別記　　（Ａ４）

様式第十九号（第七十三条関係）（平29内府国交令４・全改、令２内府国交令10・一部改正）

特例事業開始届出書

（第一面）

不動産特定共同事業法（平成６年法律第77号）第58条第２項の規定により、下記の事項について届け出ます。この届出書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

＿＿＿＿年＿＿月＿＿日

財務（支）局長
地方整備局長　　殿
北海道開発局長

申請者　商号又は名称
本店所在地

代表者氏名
電話番号

届出事務担当者名
電話番号
メールアドレス

◎　商号又は名称及び住所

フリガナ 商号又は名称	
住所	
郵便番号	―

◎　資本金又は出資の額（単位：円）

円

◎　不動産特定共同事業契約に基づき営まれる不動産取引に係る業務の委託先の商号又は名称及び住所

フリガナ 商号又は名称	

住　　所	
郵 便 番 号	―

◎　不動産特定共同事業契約の締結の勧誘の業務の委託先の商号又は名称及び住所

フ リ ガ ナ 商号又は名称	
住　　所	
郵 便 番 号	―

◎　事務所に関する事項

事務所の名称	
所　在　地	
電 話 番 号	

（第二面）

◎　役員に関する事項

役　　職　　名	
フ　リ　ガ　ナ 氏　　　　名	

役　　職　　名	
フ　リ　ガ　ナ 氏　　　　名	

役　　職　　名	
フ　リ　ガ　ナ 氏　　　　名	

◎　不動産特定共同事業法施行令（平成６年政令第413号）第13条で定める使用人に関する事項

フ　リ　ガ　ナ 氏　　　　名	
住　　　　所	

◎　特例投資家のみを相手方又は事業参加者とするか否かの別

□１．特例投資家のみを相手方又は事業参加者とする。

□２．特例投資家のみを相手方又は事業参加者としない。

◎　不動産特定共同事業契約に係る不動産取引の目的となる不動産の価格

千円

不動産特定共同事業契約に係る不動産取引の目的となる不動産の価格の算定方法

◎

不動産特定共同事業契約に係る不動産取引の目的となる不動産についての工事の費用の概算額

◎

千円

記載要領

1　各面共通事項

①「電話番号」の欄には、市外局番、市内局番及び番号ごとにそれぞれ―（ダッシュ）で区切り、記入すること。

（記入例）03-5253-8111

②1枚で記入しきれない面がある場合には、当該面と同じ様式の書面に記入して、その書面を当該面の次に添付すること。

2　第二面関係

「役員」とは、業務を執行する社員、取締役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問、その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役若しくは執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を記入すること。

（例）　代表取締役、取締役、会計参与、監査役、代表執行役、執行役、代表社員、理事、監事等